

事 務 連 絡  
平成 2 2 年 9 月 2 日

各 任 命 権 者 殿  
( 公 務 災 害 担 当 課 扱 い )

地方公務員災害補償基金  
青 森 県 支 部 事 務 長

「 試 し 出 勤 」 実 施 中 に お け る 公 務 災 害 及 び 通 勤 災 害 の 認 定 に つ い て ( 通 知 )

標記について、国家公務員においては、「円滑な職場復帰及び再発防止のための受入れ方針」により、「 試 し 出 勤 」 実 施 中 に 災 害 が 発 生 し た 場 合 に は 、 人 事 院 と 協 議 の う え 、 公 務 上 外 の 認 定 を 行 う こ と と し て い ま す 。

ついでには、貴団体において国と同様の「 試 し 出 勤 」 を 実 施 し 、 実 際 に 災 害 が 発 生 し た 場 合 に は 、 認 定 請 求 前 に 当 支 部 まで 災 害 発 生 の 概 要 等 を ご 連 絡 い た だ き ま す よ う お 願 い い た し ま す 。

「 円 滑 な 職 場 復 帰 及 び 再 発 防 止 の た め の 受 入 れ 方 針 」 は 、 基 金 青 森 県 支 部 H P に も 掲 載 し て お り ま す の で 、 参 照 し て く だ さ い 。

< 青 森 県 庁 H P      総 務 部      人 事 課      地 方 公 務 員 災 害 補 償 基 金 青 森 県 支 部 H P >